

石 手 造

ISHIZUCHI

1

共済だより

平成22年(2010)

Vol.256



しろお漁(宇和島市)

年頭のしあわせ	2
平成21年度上半期の短期経理の状況	3
平成20年度	5
人間ドック・脳ドック健診結果	5
平成21年度メンタルヘルス講座開催	6
平成21年度健康管理者研修会開催	7
平成20年度特定健康診査及び 特定保健指導の実施状況について	7
新婚・銀婚利用助成、 永年勤続利用助成について	8
大腸がんを防ぐ生活習慣	8
入学・修学貸付のご案内	9
ローンで自動車等のご購入をお考えの方に	10
柔道整復師(接骨院)のかかり方	11
共済貯金のお知らせ	11
愛媛県市町村職員共済組合 指定店会からのお知らせ	11

CONTENTS

年頭のごあいさつ



理事長
高須賀 功

新年あけましておめでとございます。
組合員の皆様には、ご家族お揃いで
お健やかな平成二十二年の新春をお
迎えのこととお慶び申し上げます。

また、本組合の事業運営に関しまし
て、平素より多大なるご理解とご協力
を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の社会保障制度を取り
巻く環境は、ご案内のとおり少子高齢
化が一層進行する中、近年の不安定
な社会経済情勢を背景に益々厳しく
なつてきております。

特に、公的年金制度につきましては、
制度を将来にわたり安定的かつ持続
性のあるものとするのが求められて
おります。共済年金におきましても、
厚生年金との統合、職域年金部分の
廃止などを盛り込んだ「被用者年金
制度の一元化等を図るための厚生年
金保険法等の一部を改正する法律案」
は前政権下において国会に提出され
ておりましたが、昨年の衆議院解散に伴
い廃案となりました。

新政権のマニフェストでは、「年金制
度の例外のない一元化、所得比例年
金の創設、そして消費税を財源とする
最低保障年金の創設による月額七万
円以上の年金の支給、社会保険庁を
国税庁と統合して歳入庁を創設する」
といったことが盛り込まれており、平成
二十五年まで新たな年金制度創
設のための法律を成立させることが示
されております。

しかしながら、共済年金制度の独自
の制度である職域年金部分や新しい
年金制度の運営組織など不透明な部
分も多く、今後の動向が大変懸念さ
れるところであります。

また、医療保険制度につきましては、
後期高齢者支援金や前期高齢者納付
金などの負担が大きく、本組合の短期
給付財政は、平成十八年度以降、全国
市町村職員共済組合連合会の財政調
整事業の適用、更には特別財政調整
事業の適用を受ける大変厳しい状況
が続いております。

新政権では後期高齢者医療制度を
平成二十四年度末で廃止し、平成二十
五年度から新制度へ移行する方向で
検討することになっております。これ
もどのような制度になるのか、そして
共済組合の負担がどのようになるのか
など、大きな関心を持ってみていかな
ければならないと思っております。

このほか、昨年十二月から着工いた
しましたえひめ共済会館の耐震補強
改修工事につきましては、本年五月末
の完成を予定しております。工事期間
中は休館のため、組合員の皆様には大
変ご不便をおかけいたします。安全で
安心してご利用いただける福祉施設
として六月には営業を再開したいと考
えておりますので、ご理解のほどお願い
申し上げます。

いづれにいたしましても、市町村合
併や団塊世代の退職などの影響によ
る組合員数の大幅な減少に加え、昨年
は期末手当等が減額となるなど、更に
掛金・負担金収入の減収が見込まれる
ことから、共済組合事業運営は、今後
更に厳しさを増していくことが予想さ
れます。

また、このような中、年金・医療保険
制度等、ここ数年間、共済組合にとり
ましては極めて大事な時期に差し掛か
ることになります。役員力を合わせ
て努力を尽くす所存でございます。
本年も組合事業の円滑な運営のため、

皆様の一層のご理解、ご協力を賜りま
すようお願い申し上げます。ご健勝とご
多幸をお祈り申し上げます。年頭の
ごあいさつとさせていただきます。

謹賀新年

理事長 高須賀 功 (東温市)

理事 中村 佑 (伊予市)

三好 幹二 (西予市)

池田 正司 (松山市)

志賀 仁士 (今治市)

村上 一郎 (大洲市)

井原 巧 (四国中央市)

中村 剛志 (砥部町)

清水 雅文 (愛南町)

薦田 敏良 (四国中央市)

林 敬次 (西予市)

森林 康臣 (鬼北町)

上村 俊之 (上島町)

上石 富一 (内子町)

原田 満範 (松山大学
経営学部教授)

山内 定樹

外職員 一同



上半期は 1億2千万円の赤字 短期経理の状況

(介護保険を除く)

上半期の入院・外来・歯科



組合員

入院医療費が増加

グラフ<1>

被扶養者

外来医療費が増加

グラフ<2>

え、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金などの拠出金等の負担が合計で4600万円増加したことが、前年度上半期より支出が増加した要因と考えられます。
このため、上半期の収支は1億2000万円の赤字となっています。

一方、上半期の支出は、前年度上半期より3700万円多い4億3800万円になりました。医療費の増加に加



組合員の上半期の医療費は、前年度より400万円(0.44%)増加しています。特に、入院に係る医療費は、件数がほぼ横ばいにもかかわらず、700万円(2.70%)増加しています。

被扶養者の上半期の医療費は、組合員と同様に、前年度より470万円(0.44%)増加しています。特に、外来に係る医療費は、件数が754件減少しているにもかかわらず、1000万円(1.74%)増加しています。

■組合員数・被扶養者数・給料総額(月額)

(単位:人、千円)

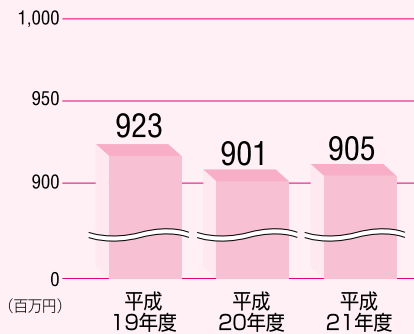
区分	平成20年9月末(A)	平成21年9月末(B)	増△減(B)-(A)
組合員	16,768	16,360	△408
被扶養者	19,397	18,982	△415
給料総額(月額)	5,218,703	5,233,095	14,392

■上半期の収支状況

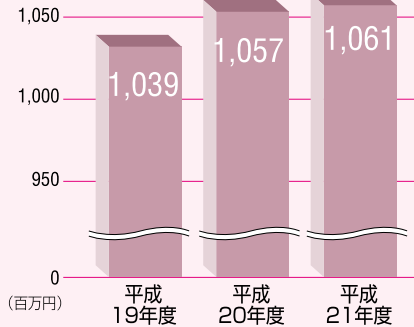
(単位:千円)

区分	平成20年度上半期(A)	平成21年度上半期(B)	増△減(B)-(A)
収入	4,356,128	4,318,884	△37,244
支出	4,401,727	4,438,317	36,590
収支差引	△45,599	△119,433	△73,834

■<グラフ1>上半期の医療費(組合員)



■<グラフ2>上半期の医療費(被扶養者)



■上半期の医療費(入院・外来・歯科)

(単位:件、千円)

区分	平成20年度上半期(a)	平成21年度上半期(b)	増△減(b)-(a)	
組合員	入院	827	822	△5
	外来	52,573	51,889	△684
	歯科	11,847	11,795	△52
	計	65,247	64,506	△741
被扶養者	入院	267,294	274,509	7,215
	外来	533,878	531,144	△2,734
	歯科	100,004	99,523	△481
	計	901,176	905,176	4,000
組合員	入院	1,159	1,016	△143
	外来	66,968	66,214	△754
	歯科	13,723	13,488	△235
	計	81,850	80,718	△1,132
被扶養者	入院	341,160	338,275	△2,885
	外来	617,438	628,203	10,765
	歯科	98,191	95,013	△3,178
	計	1,056,789	1,061,491	4,702

全国との比較

〈平成20年度〉

医療費の3要素・一人当たり医療費・平均給料月額・短期財源率の状況

■医療費の3要素・一人当たり医療費・平均給料月額

(単位:%、日、円)

区分	平成19年度	平成20年度	増△減	
医療費の3要素	受診率	64.87	64.63	△0.24
	1件当たり日数	1.85	1.82	△0.03
	1日当たり金額	6,165	6,271	106
1人当たり医療費	102,136	102,128	△8	
平均給料月額(年度末)	324,065	323,687	△378	

平成20年度の組合員の医療費及び平成21年度の財源率の状況についてお知らせします。

医療費の3要素である「受診率」、「一件当たり日数」、「一日当たり金額」は、いずれも前年とほぼ横ばいです。「受診率」、「一件当たり日数」については、全国平均に近い値で推移していますが、「一日当たり金額」については6271円(11位)と全国平均より高い状態が続いています。

「組合員一人当たり金額」

10万2128円(34位)となり、平成15年度から6年連続で全国平均(10万6922円)を下回っています。

「平均給料月額」

前年度より378円(0.12%)減少して、32万3687円(41位)となり、全国平均(33万3885円)より1万198円低い金額です。

「短期財源率」

103.425%(9位)で、全国平均(97.247%)より6.178ポイント高くなっています。

■短期財源率・平均給料月額の他県との比較

■組合員の診療諸率の他県との比較

短期財源率 (平成21年度 対給料 単位:%) (期末手当を除く)
1 沖縄 113.025
2 鹿児島 112.600
3 奈良 112.075
4 佐賀 107.925
5 北海道 107.775
6 福岡 107.675
7 熊本 105.550
8 長崎 104.600
9 愛媛 103.425
10 大分 103.000
37 新潟 91.875
38 香川 91.500
39 千葉 91.250
40 栃木 90.400
41 山梨 90.000
42 長野 87.700
43 山形 87.500
44 静岡 87.500
45 富山 83.750
46 東京 78.000
平均 97.247

平均給料月額 (平成21年3月末現在 単位:円)
1 東京 349,581
2 広島 343,951
3 大分 343,352
4 千葉 343,061
5 神奈川 342,046
6 兵庫 341,375
7 栃木 340,862
8 福島 340,745
9 香川 340,360
10 埼玉 339,616
37 山梨 324,635
38 福岡 324,128
39 滋賀 324,021
40 熊本 323,961
41 愛媛 323,687
42 宮城 322,492
43 高知 322,012
44 愛知 320,465
45 岐阜 318,406
46 石川 316,842
平均 333,885

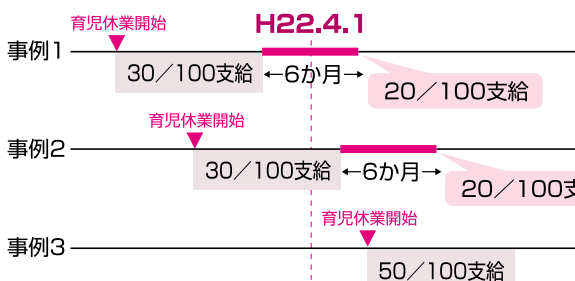
受診率 (平成20年度 単位:%) (1ヶ月100人当たり受診件数)
1 徳島 73.35
2 奈良 73.11
3 和歌山 72.77
4 栃木 72.59
5 東京 71.47
6 三重 71.35
7 埼玉 70.41
8 山形 70.06
9 愛知 70.04
10 宮城 69.64
33 愛媛 64.63
37 大分 63.06
38 石川 62.97
39 鹿児島 62.90
40 山梨 62.52
41 静岡 62.48
42 鳥取 62.11
43 長崎 61.67
44 北海道 61.39
45 島根 60.90
46 長野 60.30
平均 66.96

1件当たり日数 (平成20年度 単位:日)
1 福岡 2.04
2 埼玉 1.97
3 青森 1.95
4 和歌山 1.95
5 富山 1.93
6 鹿児島 1.93
7 宮崎 1.91
8 香川 1.90
9 大分 1.90
10 徳島 1.89
27 愛媛 1.82
37 沖縄 1.76
38 秋田 1.74
39 長野 1.74
40 静岡 1.73
41 山形 1.72
42 鳥取 1.71
43 鳥取 1.70
44 新潟 1.69
45 山梨 1.66
46 奈良 1.63
平均 1.83

1日当たり金額 (平成20年度 単位:円)
1 奈良 7,472
2 北海道 7,409
3 沖縄 6,575
4 福井 6,527
5 石川 6,520
6 秋田 6,500
7 高知 6,449
8 大分 6,398
9 鳥根 6,387
10 鳥取 6,367
11 愛媛 6,271
37 茨城 5,836
38 岐阜 5,825
39 栃木 5,820
40 山形 5,706
41 和歌山 5,682
42 愛知 5,676
43 千葉 5,643
44 三重 5,628
45 埼玉 5,413
46 東京 5,368
平均 6,010

1人当たり金額(年額) (平成20年度 単位:円) (薬剤を含む)
1 奈良 120,989
2 北海道 119,626
3 青森 119,574
4 秋田 119,226
5 福岡 116,441
6 徳島 113,904
7 栃木 112,449
8 佐賀 112,226
9 岩手 111,451
10 山梨 110,940
34 愛媛 102,128
37 山形 101,168
38 岐阜 100,604
39 滋賀 99,829
40 新潟 99,279
41 群馬 97,644
42 鳥取 96,842
43 島根 96,652
44 山梨 95,224
45 静岡 93,563
46 長野 90,573
平均 106,922

区分	給付率		計
	育児休業中の者	育児休業終了日後6月以上組合員であった者	
改正後	50%	50%	50%
改正前	30%	20%	50%



また、平成22年4月1日以降に育児休業を開始した者の育児休業手当金は、現在の休業中支給分と6月後支給分に分けて支給している給付を統合し、全額を休業期間中に支給することとなります。

雇用保険法の一部が改正されたことに伴い、平成22年3月31日までに育児休業を開始した者の育児休業手当金の給付率を100分の50とする暫定措置について、当分の間延長することとなりました。

《《育児休業手当金の改正》》

育児休業手当金の暫定措置が延長されます！

平成22年4月1日から改正されます！



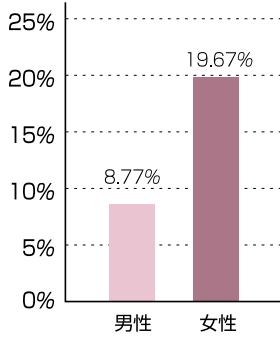
項目別
有所見率は、



- 1位 肝機能異常
2位 高コレステロール
3位 肥満

- 1位 高コレステロール
2位 腎・尿路疾患
3位 肝機能異常

脳ドックによる 有所見者の割合



人間ドック利用助成事業について、平成20年度実施分の健診結果のとりまとめができましたのでお知らせします。

人間ドック8,262名、脳ドック175名(個人を特定しない形での症例別有所見者数の統計調査について、健診機関の協力が得られた件数)について、有所見(要生活改善、要精密検査、要治療)者の割合を掲載しています。

年代別により有所見率を見ますと、男性では肝機能異常が各年代を通じて1位になっており、肥満が30歳代で2位、40歳代で3位と若い方にも多くなっています。また、糖尿病、高血圧については年齢とともに増加の傾向が見受けられます。

女性では30・40歳代で血液疾患が、50歳以上では高コレステロールが1位になっています。また、全年代で腎・尿路疾患、肝機能異常が上位に入っています。

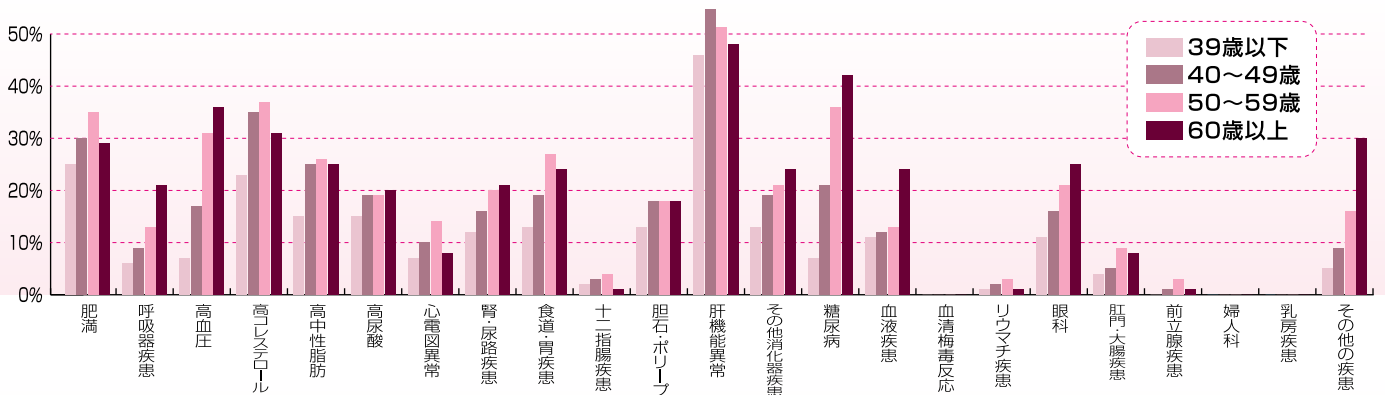
健診結果が、要生活改善であった方は、生活習慣を見直すきっかけに、要精検・要治療の方は、必ず医療機関で検査・治療を受け、せつかくのドック受診が無駄にならないよう健診結果を生活改善や健康管理に役立ててください。

なお、人間ドック及び脳ドックは、特定健康診査を兼ねていますので、健診結果に基づいた階層化で特定保健指導の対象となった方には、組合の指定する保健指導実施機関で特定保健指導が無料で利用できる「利用券」を配布(※)していますので積極的にご利用ください。

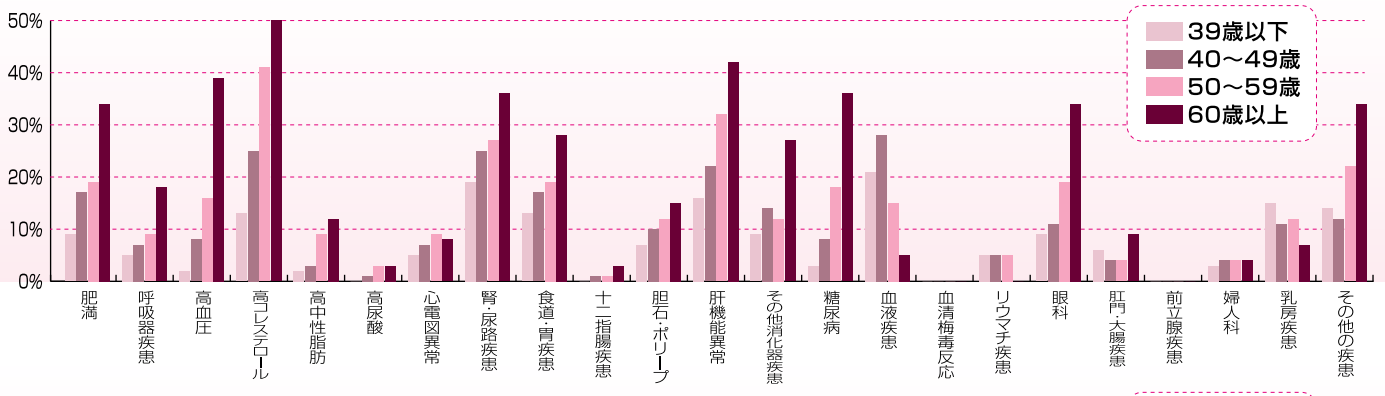
※積極的支援に該当する組合員については、発症リスク・予防効果に応じて対象者を選定し、本組合の保健師が所属所を訪問し実施しています。また、人間ドック等受診時に動機付け支援と判定された方(特定保健指導契約締結機関でドック・脳ドックを受診した場合のみ)は、受診当日に動機付け支援を受けることができます。

人間ドックによる 有所見者の割合

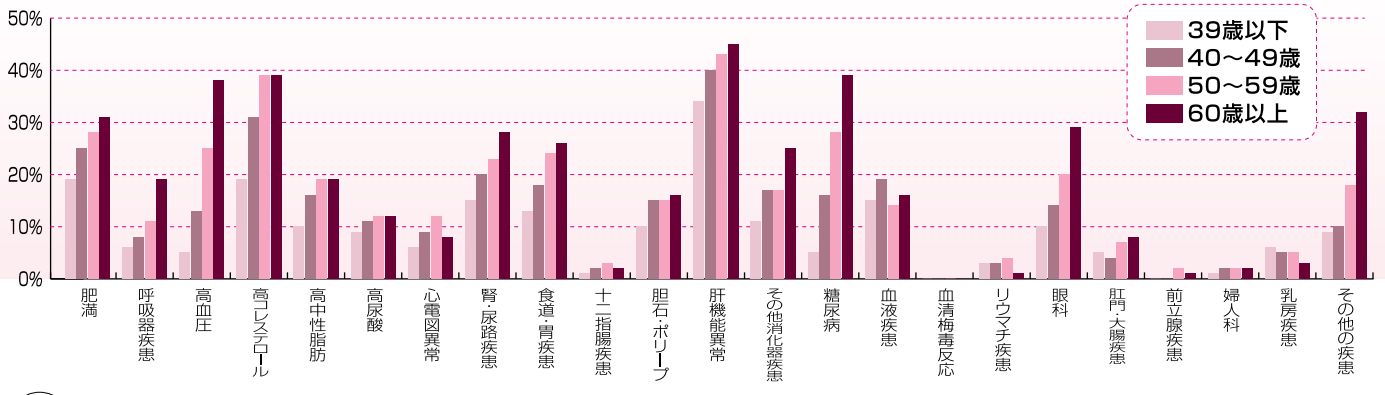
男性



女性



男女合計



メンタルヘルス講座開催!

26名が受講

平成21年11月10日えひめ共済会館において、所属所の人事・福利厚生担当者を対象とした平成21年度のメンタルヘルス講座を開催しました。

(株)保健同人社EAPグループのカウンセリング心理学修士(米国大学院)藤倉貴克氏を講師に迎え、「メンタルヘルス不調者支援の基礎概念と実践」へ人事福利厚生担当者の視点からと題し、講義や事例紹介とともにグループワークを取り入れた実践的な研修を行いました。概論学習から一歩踏み込んで、より実践的な対処について理解を促すため、参加者が互いに経験や知恵を持ち寄るワークショップ形式により実施したところ、職場は違っても同じ課題に取り組む参加者同士、多くの意見やアイデアのやりとりが展開される場となりました。



〈講師〉
(株)保健同人社 EAPグループ
カウンセリング心理学修士(米国大学院)
藤倉 貴克 氏

研修概要

メンタルヘルス不調による長期休職者などに適切に対応するには、効果的支援の基礎概念を理解すること、個々のケースの状況や制約条件など現場事情にあわせた臨機応変な対策を基礎概念から外れずに展開すること、この2点が重要です。

画一的なマニュアルがなく、だれもが「むずかしい」と感じるメンタルヘルス課題は、担当者ひとりの力だけでなく関係者全員のチームワークで取り組むことが大切です。

第1部

メンタルヘルスと職場課題

「職員のメンタルヘルス不調には、職場単位でどのような取組みが適切なのか。」といった厚生労働省が示す「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」について参加者個々の職場でどのレベルまで理解され、対策として実現できているかを確認しあうための情報交換を行いました。

第2部

メンタルヘルス不調者への対処の基本

職場メンタルヘルスのケース対応の基本である3つのステップモデルを学習しました。

ステップ1 変調に気づく

：個人の変調に気づくために役立つ具体的な視点を学習

ステップ2 状況を把握する

：調子がすぐれない職員と直接話す際は、日常会話とは違った対応や話し方が必要のため、そのノウハウをロールプレイなどを交えて学習

ステップ3 連携して対応する

：メンタルヘルス不調者への対応は、さまざまな専門的視点から、総合的に検討できることが最も重要のため、対応する人がひとりで問題を抱えることなく、人事スタッフや医師・カウンセラーなどと連携して対処する必要性を学習

第3部

休職・復職者支援の基本構想

厚生労働省が提唱している「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roundoukiijyun/>)

anzenisei28/dl/01.pdf)の内容について、仮想ケースをもとにグループ協議しながら学習しました。休職・復職者ケアには複数の過程があり、各過程で必要な対応ポイントが「手引き」に明示されています。

参加者が役割を分担し、この対処ポイントとなる場面を疑似体験するため、順を追ってグループ内で具体的場面を想定、アイデアを出しあい、チームワークで取り組むことの意義を確認する場を持ちました。



平成
21年度

健康管理者 研修会開催！

平成21年10月21日えひめ共済会館において、各所属所より人事主管課長等37名の出席をいただき、平成21年度の健康管理研修会を開催しました。

事務局職員による「短期給付の現況及び保健事業について」及び「特定健康診査・特定保健指導の実施状況等について」の説明の後、事務局 石山珠江保健師が「職場

の健康管理（健康支援の進め方）」と題して、職場における労働者の安全と健康を確保し、快適な職場の形成を促進するため、事業主による労働者に対する健康管理・健康支援の重要性やそれらの進め方について、また、民間企業における具体的な取り組み状況などについて、講演を行いました。



〈講師〉

愛媛県市町村職員共済組合 保健師

石山 珠江

（日本産業衛生学会代議員・
日本産業衛生学会近畿地方会看護部会幹事
元キャンソ株式会社保健師）



特定健康診査

■ 対象者数及び受診者数

	対象者数	受診者数 ^①
総該当者数	14,379人	7,798人

※受診率 54.2%

■ 内臓脂肪症候群・同予備群該当者

	該当者数 ^②	割合 (^② / ^① ×100)
内臓脂肪症候群該当者	1,078人	13.8%
内臓脂肪症候群予備群該当者	1,049人	13.5%

■ 服薬中の者

	該当者数 ^③	割合 (^③ / ^① ×100)
高血圧の治療に係る薬剤を服用している者	1,013人	13.0%
脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者	524人	6.7%
糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者	270人	3.5%

特定保健指導

	対象者	指導終了者
積極的支援	1,087人	141人
動機付け支援	641人	33人

〈〈〈 平成20年度 〉〉〉

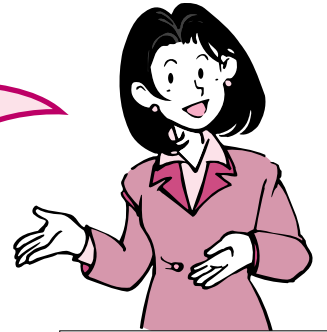
特定健康診査及び 特定保健指導の 実施状況について

平成20年度から始まりました特定健康診査及び特定保健指導について、実施状況がまとまりましたのでお知らせします。

※平成20年度実施分として、国へ報告した値です。

※特定健康診査については、実施初年度ということもあり、診査データの提供を受けられなかった機関が一部あるため、当該機関での受診者分は含まれていません。

新婚・銀婚利用助成、 永年勤続利用助成 (休館に伴い助成対象期間を延長!)

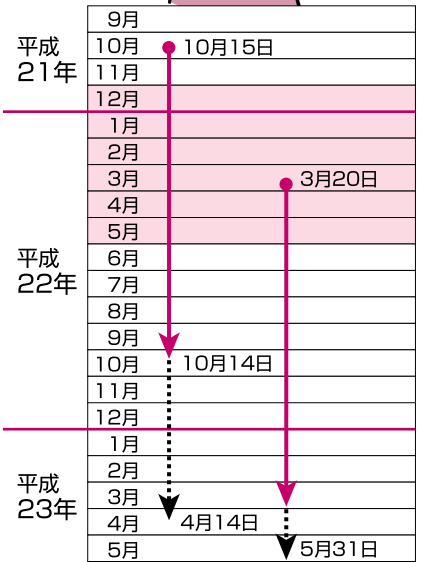


◆助成対象期間にえひめ共済会館休館期間が含まれる場合の取扱い

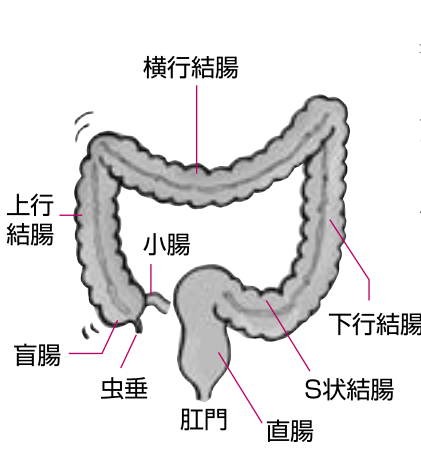
新婚・銀婚利用助成及び永年勤続利用助成の助成対象期間に、えひめ共済会館の休館期間(平成21年12月1日～平成22年5月31日)が含まれる場合は、当該休館期間相当分(暦年計算)について、助成対象期間を延長します。

〔参考〕新婚・銀婚利用助成及び永年勤続利用助成制度

区分	施設名	対象者	助成額	条件	請求手続き
新婚・銀婚利用助成	えひめ共済会館	組合員及びその配偶者	1泊2食 実費相当額	①新婚者 結婚1年未満の者 ②銀婚者 結婚25年の者 ①、②とも1回限りの利用とする。	様式第3号に所属所長の証明を受け、利用時にえひめ共済会館に提出
永年勤続利用助成		組合員		勤続25年の独身組合員 1回限りの利用とする。	



— 制度上の助成対象期間 (婚姻の日又は25年目の日から1年間)
..... 休館に伴う延長期間



小腸の最後尾とつながる盲腸から肛門手前の直腸までを大腸といいます。ここには肛門に近いほどできやすく、直腸がんが最も多く、次いで多いのがその直前のS状結腸といわれる部分にできるがんです。

大腸がんは、牛肉や豚肉とそれらの加工品のとりすぎ、運動不足などの生活の近代化とともに増えてきています。大腸がんは、切除がしやすく、再発の確率が低いいため、とても治りやすいがんと考えられています。

大腸がんを防ぐ生活習慣

大腸がんって、こんな病気

危険因子をとりぞく法

肉類を減らし、野菜をふやす食事に

「肉食を減らす」編

●こんなアイデア、こんな注意を●

★血液をサラサラにする青背の魚をたっぷり。イワシ、アジ、サンマ、マグロ、サケなどを生で、焼いて、煮て、炒めて。

★大豆たんぱくをたんぱく源に活用。豆腐を使ってハンバーグ、豆腐ステーキなど。

★牛肉や豚肉のかわりに鳥のささみをとるとよいでしょう。

- さまざまな種類の野菜を、1日に400～600g食へる。
- 野菜、果物、海藻、豆類、未精白の穀物を十分にとる。
- 乳酸菌をしっかりとる。
- 肉や魚のこげた部分、ナッツなどのカビなど、発がん物質をとらない。
- アルコール類は減らし、1日に男性は日本酒で1合、女性は0.5合までにとる。
- 運動を毎日の習慣にする。
- 家族に若くして大腸がんになった人がいる場合、内視鏡による検診を定期的にする。

入学 修学

貸付のご案内

共済組合には、入学・修学に係る貸付制度があります。計画的にご利用ください。

申込受付中です。

2月下旬から受付します。

入学貸付

入学時に要する諸費用(入学金・教科書代・授業料・家賃等)の資金の貸付

修学貸付

入学後の修学に要する諸費用(授業料・家賃等)の資金の貸付

- 給料月額の6か月分以内(申込みは、1万円単位で200万円を限度とします。)

限度額

- 修業年限の年数に相当する月数1月につき、10万円以内(1万円単位で年額120万円を限度とします。)[毎年3月又は4月に1年分を申し込むのを原則とし、5月以降の申込みは、申込みの翌月から起算し、当該貸付を行う事業年度の残月数分の貸付になります。]

- 貸付を受けた月の翌月から毎月元利均等償還(最高120回)
- 申出により修業年限(貸付月の翌月から起算)を限度として元金の据え置きができます。(元金据置期間中は利息分の支払い。)

償還方法

- 修学が終了した月の翌月から毎月元利均等償還(最高150回)
- 修学期間中は元金据え置き。(元金据置期間中は利息分の支払い。)

- 合格通知書又は入学許可証(据え置きを希望する場合は、申立書を提出してください。)
- 入学金、教科書代、授業料、家賃等が確認できる書類等

添付書類

- 在学証明書(入学前の場合は、合格通知書又は入学許可証を提出し、入学後に在学証明書を提出してください。)
- 授業料、家賃等が確認できる書類等

- 貸付利率は、**年2.72%**です。

(※貸付利率は、財政融資資金利率の変動に伴い、年2.72%~3.52%の範囲で変動します。)
(※上記の貸付利率には、保険料の一部負担 年0.06%を含んでいます。)

- 毎月の償還額(他の金融機関等からの借入や共済組合物資供給事業を含む。)が給料月額の30%を超える場合は、貸付を受けられません。

～お申込みは各所属所の共済事務担当課(係)までお願いします。～

毎月償還表[抜粋] (平成22年1月1日現在)

入学貸付(年利2.72%)			修学貸付(年利2.72%)		
貸付額	償還月額	償還回数	貸付額	償還月額	償還回数
50万円	8,922円	60回	120万円	13,923円	96回
100万円	12,295円	90回	240万円	21,058円	132回
150万円	15,674円	108回	360万円	28,338円	150回
200万円	19,055円	120回	480万円	37,783円	150回

お問い合わせは 経理課貯金貸付係まで TEL089-945-6316

ローンで自動車等のご購入をお考えの方に

物資供給事業をご利用ください

簡単

便利

低利

STEP 1

- 所属所の共済事務担当課(係)で物資購入票(4部複写)を受け取り、氏名等を記入・押印してください。利用可能であれば、共済事務担当者が署名・押印いたします。

物資購入票



STEP 2

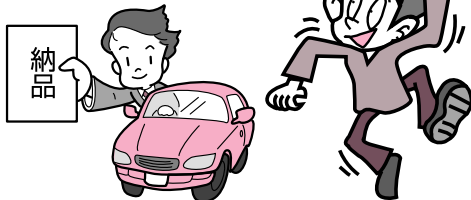
- 物資供給事業契約業者(指定店)^{*1}に共済組合の物資供給事業を利用する旨を伝え、物資購入票に購入商品名・共済組合立替金額^{*2}等を記入し、契約業者記入押印の上、業者控を除く3部を受け取ってください。



STEP 3

- 契約業者から納品(納車)されます。

納品



STEP 4

- 納品後は速やかに、物資購入票に受領印を押印、希望支払方法等を記入して、組合員控を除く2部を共済事務担当者にお渡しください。内1部が共済組合へ提出され、契約業者に確認後、共済組合から契約業者に直接送金いたします。
- 決定された償還回数で、元利均等償還により償還額を計算し、決定月の翌月から、**給与及び賞与からの天引き**で償還(返済)していただきます。

共済組合



¥



☆簡単4STEP☆

物資供給事業契約業者(指定店)では、共済組合立替払い(ローン)での購入が、ご覧の**簡単4STEP**でご利用できます。

☆選べる**便利な償還(返済)方法**☆

支払忘れのない**給与天引き**で、毎月償還分は60回以内、賞与償還分は共済組合立替金額の半分以上を償還期間内で自由に設定でき、償還期間中に手数料無料で一部・全部の**線上償還**もできます。

☆比べてください**低利な償還利率**☆

平成22年1月1日現在、**年利2.9%**(変動金利^{*3})で別途保証料等は徴収いたしません。

お願い

貸付事業及び物資供給事業のご利用に当たっては、収入と借入のバランスを考えた返済計画を立ててください^{*4}。

注意事項

^{*1}:指定店については、共済組合ホームページ(<http://www.ehime-kyosai.jp/>)でご確認ください。

^{*2}:**共済組合立替限度額は200万円**で、未償還元金がある場合は、その金額を200万円から差し引いた金額が限度額となります。また、共済組合の貸付事業及び物資供給事業の**毎月償還額の合算額(新規利用分を含む)**が**給料月額**の**30%を超える場合はご利用できません**。

^{*3}:財政融資資金利率の変動に伴って、償還途中であっても償還額が変更される場合があります。

^{*4}:過去に貸付事業・物資供給事業の規定に違反している場合、給料等の差し押さえを受けている、又は債務超過により返済が困難と認められる場合、その他利用が不適当と認められる場合はご利用できません。

柔道整復師 (接骨院)のかかり方



柔道整復師(接骨院・整骨院)から受ける施術には、
共済組合から療養費として給付を受けられる場合
と給付を受けられない場合があります、それぞれ次のよ
うになっています。

共済組合の給付を受けられる場合(一部負担)

- 捻挫、打撲及び挫傷
- 骨折、脱臼などに対する応急処置

(応急手当後の施術については、医師の同意が必要です。)

なお、(社)地方公務員共済組合協議会と受領委
任契約を結んでいる柔道整復師などから施術を受け
る場合、組合員証を提示すれば、3割の自己負担(6
歳年度末までの者は2割、70歳以上の一般所得者は
1割)を支払えばよいことになっています。

組合員証を提示し、施術を受けた場合、柔道整復
師に自己負担を支払うほかに療養費請求書に組合
員の署名が必要になりますが、この請求書には傷病
名や施術内容などが記載されていますので、必ず内
容を確認して署名をしてください。

共済組合の給付を受けられない場合(全額自己負担)

- 単なる肩こり、筋肉疲労
- 単なるあんま・マッサージ
- 内科的原因による疾患(リウマチなど)
- 骨折、脱臼

(応急処置又は医師の同意が得られているものを除く。)

共済施設のお知らせ

◆北海道市町村職員共済組合◆

保養所「ホテル新定山溪ゆらら」
平成22年3月31日閉館

(最終営業)

◎宿泊

平成22年3月30日(火)の宿泊

(翌31日のチェックアウト)

◎日帰り入浴

平成22年3月30日(火)

物資指定店

区分	年月日 (変更は届出日)	指定店名	取扱商品
取消	H21.9.30	(株)中川自動車商会	自動車

共済貯金は、預入・払戻が簡単な普通貯金で
す。いつでも指定金融機関の窓口から預入がで
き、給与天引きによる預入もできますので、将
来に備えた計画的な貯蓄が可能です。払戻も
毎週行っており、定期預金とは違い、手数料等
を払うことなく払戻・解約ができますので、大
変便利です。

ご加入のお申込みは、所属所の共済事務担
当課(係)までお申し出ください。

比べてください

普通貯金
なのに
有利な

年利
1.0%

(税引後年利 0.8%・1月1日現在)

共済貯金に
加入しませんか

詳しくは共済組合ホームページをご覧ください。

愛媛県市町村職員共済組合指定店会 (物資供給事業契約業者)からののお知らせ

ご存じですか?

愛媛県市町村職員共済組合指定店会では

組合員の皆さまへのサービスの一環として「**組合員割引**」を開始しております!

組合員割引は、組合員の皆さまが**組合員割引取扱店**において**割引対象商品**を購入する際に、**組合員証を提示**することにより
割引を受けることができるサービスです。割引対象商品には共済組合の物資供給事業(立替払い)が利用できるものもあります。

◆組合員割引取扱店・割引内容は共済組合ホームページ(<http://www.ehime-kyosai.jp/>)から◆

物資指定店会

(<http://www.ehime-kyosai.jp/news/busshishiteiten.html>)

組合員割引の特別企画準備中!!

平成22年3月発行の「石鎚」での掲載に
向けて、現在、各指定店で検討しています。

通常の組合員割引も今後更に充実させ、組合員の皆さまへのサービス向上
を図ってまいりますので、物資供給事業指定店を是非ご利用ください。平成
22年度の組合員割引取扱店については、平成22年4月発行の「石鎚」及び
共済組合ホームページ内の指定店会ページで掲載いたします。

新年あけまして おめでとうございます。

本年もえひめ共済会館をよろしく願っています。

えひめ共済会館 からのお知らせ

えひめ共済会館は、耐震補強改修工事のため、本年5月末日まで休館いたしております。

なお、休館中も予約業務を行っていますので、6月1日以降のご利用についてお申し込みをお待ちしています。

休館中のご予約は午前7時30分から午後7時30分まで承っています。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、この間にご利用いただける公的施設、近郊の民間ホテルをご紹介しますので、ご利用ください。

休館中の施設紹介

区分	施設名	住所・電話番号	備考
公的施設	公立学校共済組合	にぎたつ会館 松山市道後姫塚118-2 089-941-3939	組合員・被扶養者は、領収書を添えて共済組合へ宿泊利用助成の請求ができます。 (助成額 一人1泊 1,000円) ただし、公務出張は対象になりません。
	全国教職員互助団体	エスポワール愛媛文教会館 松山市祝谷町1-5-33 089-945-8644	
	国家公務員連合会	KKR道後ゆづき 松山市岩崎町1-7-37 089-941-2934	
	郵便貯金会館	メルパルク松山 松山市道後姫塚123-2 089-945-6411	
近隣民間ホテル	東京第一ホテル松山	松山市南堀端町6-16 089-947-4411	宿泊利用助成の請求はできませんが、「えひめ共済会館が休館のため、利用する」旨申し出ていただきますと、特別料金が適用されます。 詳細は、電話で直接お問い合わせください。
	ホテルJALシティ松山	松山市大手町1-10-10 089-913-2580	

ご予約・お問い合わせは

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

えひめ共済会館 TEL 089-945-6311 FAX 089-945-6322

Eメール e-kyosai-kaikan@sgr.e-catv.ne.jp / URL <http://www.ctv-yado.jp/ehime-kyosaikaikan/>



組合の現況 (平成21年11月末現在)

◎所属所数	42
◎組合員数	15,892人
男	10,306人
女	5,586人
◎平均給料月額(短期)	320,194円
◎任意継続組合員	458人
◎被扶養者数	19,049人
(含任継)	内288人
◎年金受給者数	15,136人

産品の販売が行われ、多くの観光客で賑わいます。



毎年1月下旬に岩松川の河原で開催される「津島しろうお&産業まつり」では、新鮮なしろうおを手軽に味わうことができます。なかでも、三杯酢をかけて食べる「おどり食い」は喉ごしが絶品で、販売開始前から行列ができるほどの人気ぶりです。他にも、郷土料理や特産品の販売が行われ、多くの観光客で賑わいます。

しろうおは、ハゼ科の仲間で、地元では「しろうお」と呼ばれています。しろうおが産卵のために海から上ってくるのは毎年1月から2月。地引網を使う「しろうお漁」の光景は早春の風物詩となっています。

しろうお漁(宇和島市)

表紙によせて